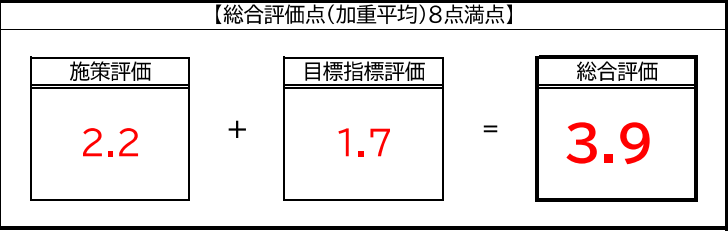


(ア) 健康増進計画

評価点合計(①+②)8点満点 = 施策の進捗(①)4点満点 + 目標指標(②)4点満点

分野	評価点 合計 (①+②)	施策の進捗					目標指標				
		評価点① (加重平均)	評価区分の数				評価点② (加重平均)	評価区分の数			
			A	B	C	D		A	B	C	D
地域資源を活用した 健康づくりネットワーク	<u>3.9</u>	<u>2.2</u>	0	2	3	1	<u>1.7</u>	0	0	2	1
地域資源の活用・ 整備	<u>5.6</u>	<u>2.6</u>	0	3	2	0	<u>3.0</u>	0	2	0	0
循環器疾患	<u>4.7</u>	<u>2.8</u>	0	4	1	0	<u>1.9</u>	2	0	4	5
糖尿病	<u>4.3</u>	<u>2.0</u>	0	1	2	1	<u>2.3</u>	1	1	0	2
がん	<u>4.5</u>	<u>3.0</u>	0	4	0	0	<u>1.5</u>	1	0	0	5
慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	<u>5.0</u>	<u>3.0</u>	0	1	0	0	<u>2.0</u>	0	0	1	0
栄養・食生活	<u>4.5</u>	<u>2.8</u>	0	3	1	0	<u>1.7</u>	5	0	1	17
身体活動・運動	<u>6.6</u>	<u>3.0</u>	0	2	0	0	<u>3.6</u>	7	0	0	1
休養・こころの健康・ 生きがい	<u>4.6</u>	<u>3.0</u>	1	1	1	0	<u>1.6</u>	0	0	5	4
たばこ	<u>6.1</u>	<u>3.2</u>	1	4	0	0	<u>2.9</u>	5	0	0	3
アルコール	<u>5.7</u>	<u>3.0</u>	0	2	0	0	<u>2.7</u>	3	0	1	2
歯・口腔の健康	<u>6.0</u>	<u>2.0</u>	0	1	1	1	<u>4.0</u>	7	0	0	0

健康増進計画	
基本方針	第1節 健康づくりを支える社会環境の整備 (1)地域資源を活用した健康づくりネットワーク
施策方針	・地域のつながりを活用し、市民の主体的な健康づくりを促進します。 ・健康づくりにつながる地域のつながり強化へ向けた取り組みを推進します。



① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
○地域のつながりの核となる人材の発掘・育成をして地域のつながりを図ります。	C	主に地域からの保健師派遣依頼に対応するため、つながりには地域差が生じています。2022年度からは、地域のセンターまつりでの連携を図るため主体的に声掛けを行っています。	・地域健康教室講師派遣(地区担当保健師活動)	地域の健康教室への講師(地区担当保健師)派遣を通して、健康づくりに取り組む人材との交流を深めています。健康推進員の担い手については、区長や健康推進員自らが発掘しています。	多くの場合、地域の核となる人材は高齢者であり、多様な役割をすでに担っています。働き世代では、主に充て職での参加が多く倦厭されがちです。	変更	・手法として新たな人材に目を向けるよりも既存の枠組みである地域のまちづくり協議会やサークルなどを利用してつながりをつくります。
○健康推進員・スポーツ推進員等の養成および支援に努めます。	B	健康推進員養成講座は、2020年度を除いて毎年実施しました。現任の健康推進員とは常に連携をとってサポートしています。スポーツ推進員は予算の範囲内で、外部講師を招聘し専門性のある知識の習得を行いました。	・健康推進員養成講座 ・健康推進員活動支援事業 ・スポーツ推進員養成講座(文化スポーツ課)	各地区の健康推進員が主体的に健康づくりを実施できるよう養成講座の開催や活動の支援を行います。スポーツ推進員は、ニュースポーツを通じて多様な人が参加できる機会づくりを支援しています。	健康推進員養成講座の受講者数は減少傾向にあり、2018年度に101名だった会員数は、2023年度88名となりました。受講者数を増やしていく必要があります。	継続	・健康推進員を増やしていくために、適切なサポートによって現任の退会者を減らし、早めの周知をして養成講座の受講者数を増やしていきます。
○園・学校・医療機関等とつながりあい連携して子どもの健康づくりを推進します。	C	園・学校からの栄養士・保健師派遣の依頼を通して健康教育を実施しています。医療機関とは市事業等を通して情報交換や事業評価を行っています。	・健康教育 ・医師連絡会開催(地域医療推進課)	園・学校とはがんや喫煙防止、食生活等の健康教育を通じて、また、医療機関とは個別健診等の事業や医師連絡会での意見交換を通じて連携を深めています。	園・学校の教員が求める健康教育のニーズを把握し、教育機関と行政機関の役割を整理する必要があります。	継続	—
○企業・職域における健康づくりを促進するため、商工会・工業会・湖南工業団地協会等関係団体との連携により、市の健康課題に応じた協働の取り組みを推進します。	C	団地協会とは集団健診会場で健康啓発を実施しています。商工会・工業会にはアンケートを通じて会社の人事部門とつながり、健康づくり体制について連携を開始しています。	・野菜摂取啓発事業(団地協会) ・事業者向け健康づくりアンケート調査事業	団地協会とは水戸まちづくりセンターで毎年実施される健診会場にて、主に野菜摂取の健康啓発を実施しています。商工会・工業会とは健康アンケートを通じて連携の機会を模索しています。	市と事業者の役割や責務について整理を行うために情報交換ができる仕組みづくりと、健康経営につながる健康づくりに関する啓発活動が必要です。	継続	—
○各地域で健康づくりを考え、活動できるリーダーが数回集まれる機会がつけられるように支援します。	D	主体的に機会をつくることはできていません。健康推進員は地区ごとの活動を通して、自主的に集まっています。	・健康推進員協議会運営事業 ・健康づくり湖南推進協議会運営事業	健康推進員の部会(料理部・媒体部など)活動を通して交流を深めたり、健康づくり湖南推進協議会では関係団体代表が地域活動の実践や情報交換を行っています。	健康づくり湖南推進協議会は各団体からの代表から構成されており一定の情報交換はされていますが、団体間の積極的な交流はありません。	変更	・市事業やまちづくり協議会等の地域の集会を通して、健康づくりを考える機会の提供を地域に呼びかけます。
○地域保健対策の体制整備として、教育部・健康福祉部局等庁内の連携体制を強化し、共通理解を図ります。	B	健康福祉部内での情報共有は随時行っています。また、健康づくり湖南推進協議会を通じて、部局横断的に情報交換を行っています。	・学校教員研修(児童生徒に関するところの健康等) ・健康づくり湖南推進協議会運営事業	部内では組織改編を通して地域包括ケアシステムでの連携体制が強化されました。また、スポーツや学校教育の所管部局との横断的な連携も行っています。	現状を共有するにとどまる部署もあり、課題解決に向けて共通理解を積極的に行う必要があります。	継続	—
施策評価	13	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た ……4点 (B)計画どおりに目標達成した ……3点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した……2点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった ……1点					

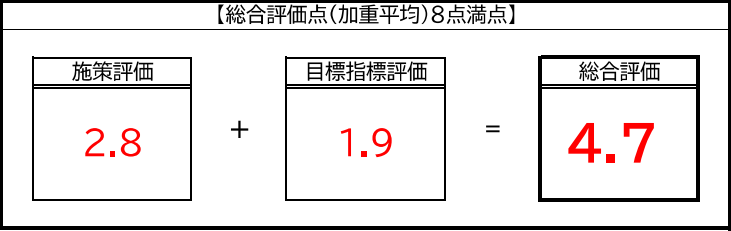
健康こなん21計画(第2次) 進捗評価シート

健康増進計画	
基本方針	第1節 健康づくりを支える社会環境の整備 (2)地域資源の活用・整備
施策方針	・市民の主体的な健康づくりの場となる環境整備を推進します。 ・健康づくりのきっかけにつながる仕組みづくりを推進します。

【総合評価点(加重平均)8点満点】		
施策評価	目標指標評価	総合評価
2.6	3.0	5.6

① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
○身近な地域で楽しみながら健康づくりができる環境を整えます。	B	市民が安全に公共施設を利用できるよう指定管理者制度を活用して管理運営を行っています。	・じゅらくの里管理運営事業 ・社会体育施設等管理運営事業	本市には自然・歴史・公園・集会施設など豊かな資源や地域のサークルなど市民が交流できる活動の場も多くあり、食や運動を実践する環境が整っています。	身近な場所で散歩したくなるように道路や公園などインフラに関する都市整備を通じて、自然に外に出て人とふれあえる場所の提供として、自然に健康になれるまちづくりの視点が必要です。	継続・追加	・自然に健康になれるまちづくりを取り入れるため、まちづくりや都市整備部門の連携を促進します。
○健康こなんポイント事業やウォーキングマップ等、健康づくりへのきっかけにつながる仕組みやわかりやすい情報提供を進めます。	B	高齢者には事業実施にあたり用紙を使って分かりやすく、一方で働き世代にはスマホを活用した仕組みにより、広い年齢層で活用でき、楽しみながらできる工夫により健康づくりのきっかけとなっています。	・健康こなんポイント事業 ・ウォーキングマップ作成・活用事業 ・100日チャレンジ事業 ・BIWA-TEKU(健康アプリ)活用事業	誰もが簡単にチャレンジできる仕組みにより、健康づくりのきっかけとなっています。また、ポイントが景品と交換できる仕組みがあることも、継続するモチベーションに繋がっています。	多様な事業における体験者数は伸びているものの、継続して実施している人は限定的です。既存事業の積極的な周知とともに取組前後の成果の見える化など事業の効果的な実施を検討する必要があります。	継続・追加	・誰一人取り残さない健康づくりを目指し、多様なニーズを把握しながら、多くの人が取り組むことのできる仕組みを目指します。 ・他市の先行事例を参考に、健康関連の事業者と連携した取組など、新たな仕組みづくりに努めます。
○管理栄養士が監修した健康メニューを提供し、レシピを市民産業交流促進施設こびあ等に設置するなど、住民が利用しやすい資源の整備に努めます。	C	健康料理レシピ集をHATに、地元農産物である下田なすのレシピを販売時期に合わせてこびあに設置しました。	市民産業交流促進施設こびあと連携事業	定期的ではありませんが、レシピ集作成後は、健康推進員と連携して配布をしたり、人の集まる場所に設置するなどして提供に努めています。	レシピ集の設置箇所や設置回数はこれまでのところ限定的であり、利用しやすい提供場所や提供方法を検討していく必要があります。	継続(一部変更)	・手にとりやすい場所でのレシピ集設置やWEBでの利用も推進しながら健康メニューの提供に努めます。
○まちづくりセンターやこびあ等の調理室を利用し、簡単・健康レシピの啓発ができる資源の整備に努めます。	C	コロナ禍で調理実習が実施できない期間(2020年度～2022年度)はありましたが、各地域にて健康推進員とも連携しながら調理を通してレシピを提供しました。	・健康推進員地区活動事業 ・調理を伴う健康教育	各地域の調理室を利用することにより、身近な場所で調理を通してレシピ提供が実施できています。	各地域の調理室の利用しやすい体制整備に伴い、レシピの提供を充実させていく必要があります。	継続	—
○関係団体と連携しながら、地域資源の掘り起こしと整備に努めます。	B	国補助金である地方創生推進交付金を活用し、観光と健康をテーマにした十二坊トレイルラン&ウォーク事業が2019年から開始されるにあたり、全長22kmのウォーキングコースが整備されています。	・十二坊トレイルラン&ウォーク事業(観光協会) ・地域ウォーキングマップおよび案内看板等の更新 (地域まちづくり協議会)	関係団体との連携による地域の特徴を踏まえた健康イベントの実施により、無関心から好奇心に変えることをきっかけとして、生活習慣を見直すことに寄与しています。	地域資源の掘り起こしには、地域や観光分野との連携が必要です。	継続・追加	・地域資源と健康づくりを関連させるための観光やまちづくり部門の連携を促進します。
施策評価点(小計)	13	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た ……4点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した……2点	(B)計画どおりに目標達成した ……3点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった ……1点				

健康増進計画	
基本方針	第2節 生活習慣病の発症予防と重症化予防 (1)循環器疾患
施策方針	・自らの健康状態を把握し、生活習慣の改善に向けて積極的に取り組んでいる人を増やします。 ・循環器疾患の原因となる脂質異常症・高血圧症・糖尿病・喫煙の4つの危険因子が重なっている人に対するの保健指導を強化します。



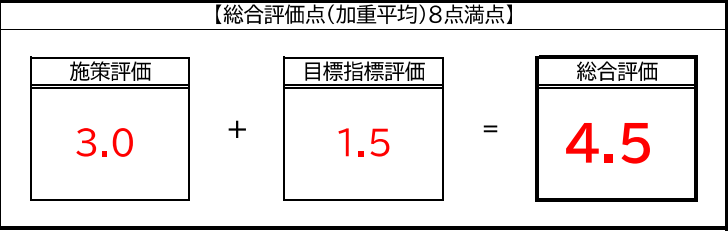
① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
(重点)健診未受診者の受診勧奨等を強化することによって健康受診率を上げ、合わせて保健指導を受けやすい体制をつくります。	C	未受診者への受診勧奨は実施していますが、受診率は止まっている状況です。特定保健指導の受けやすい体制の確保は検討段階にとどまっています。	・特定健診受診率向上対策事業(勸奨ハガキ案内、40歳以上や国保途中加入者に対する窓口での勸奨、5年以上連続未受診者訪問等による受診勧奨、休日集団健診の開催) ・協会けんぽ健診との連携(受診機会の拡大) ・健診結果情報提供の啓発と受付(商工会・治療中患者情報・結果持参) ・事業主健診等の情報提供受付事業	受診勧奨として、県・国保連合会と連携し通知を送付したが、月別受診者の動きでは例年と大きな変化はなく、全体受診率は減少する見込みです。5年連続未受診者に対しては、訪問勧奨を行い直接声掛けを行っています。また、事業主健診を受診する全ての人に情報提供の依頼、啓発を行うことができました。	受診勧奨の案内通知については、新型コロナウイルス感染症の影響、送付回数、対象者選定条件の違いが考えられます。訪問勧奨は医療機関受診や福祉サービスの機会につながる副次的効果はありますが、健診受診への効果が低いいため、より効果的な方法を確立することが必要です。	継続、追加	・40歳の節目年齢での健診の必要性を啓発することが重要であり、重点的に取り組みます。 ・効果的な受診勧奨の手法を確立します。
(重点)健診で把握した循環器疾患の危険因子の重なっている人に対して、毎年の健診受診を勧奨し、機会をとらえて積極的に保健指導を実施します。	B	循環器疾患の危険因子の重なっている人で集団健診受診者には、結果説明会を実施、個別健診受診者には、パンフレット郵送等を行い、生活を見直すきっかけづくりを行っています。	・健診結果説明会の開催(非メタボリックシンドロームの対象で循環器疾患の原因となる脂質異常症、高血圧症、糖尿病など危険因子が重なっている人を早期介入保健指導者とし、保健指導を実施)	2022年度の健診結果説明会では、早期介入保健指導対象者が17名で、15名に保健指導を実施しています。	早期介入保健指導者の対象が年度により大きく変わるため、長期的に経過を見る必要があります。	継続	—
○自分の健康を自分事と考えて、生活習慣を振り返れる人を増加するために、結果説明会等を実施します。	B	成人健診および特定健診の受診者に対する健診結果説明会を行い、個別に指導することで生活習慣を見直すきっかけとなっています。	・健診結果説明会の開催	結果説明会では、対象者107名に対し、101名に専門家(医師・保健師・管理栄養士等)が健診結果に基づき指導しています。	生活習慣を振り返れる人を増加させるために、より多くの受診者に結果説明会への参加を促すことはもとより、集団健診の受診者以外に対してもアプローチの必要があります。	継続、追加	・健康相談や医療機関との連携を深め、多くの人に保健指導を行います。
○血管を傷めない生活や、高血圧症予防のための生活習慣、健診受診勧奨について、地域の各団体等に提案して集団健康教育を実施します。	B	健康推進員と連携しながら各地域の健康課題を共有し、保健師が地区活動として健康教育を実施しています。	・保健師・管理栄養士健康講座 ・保健師地区活動 ・健康推進員地区活動	各中学校区単位で担当保健師を配置し、健康課題に応じた活動を行っています。健康教育では、健康講座の募集チラシを市内組回覧し、各種団体にも提案しています。また、各まちづくりセンターのイベントなどで健康推進員と連携し、地区課題の紹介や健康測定機器を活用して健康意識を醸成しています。	地域課題の共有から自身の健康を意識し、行動変容につながる機会にすることが必要です。地域の課題を市民目線でわかりやすく伝える工夫を行い、地域に求められる地区活動を行うことが必要です。	継続	—
○高血圧による受診が必要な市民には、医療機関受診につなげます。	B	受診が必要な市民に対し、受診勧奨を実施しています。	・受診勧奨事業	本事業での介入により86.7%が医療受診または相談ができており、一定効果があります。	レセプトでの医療受診を評価指標とすると、受診勧奨とその後の受診確認ができる時期に3か月程度のタイムラグがあるため、経年的に受診勧奨の効果を見ていく必要があります。	継続	・健診結果返し時に医療機関受診の重要性を伝える機会として説明するとともに、引き続き医療機関との連携・協力を呼びかけます。
施策評価点(小計)	14	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た ……4点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した……2点	(B)計画どおりに目標達成した ……3点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった ……1点				

健康増進計画	
基本方針	第2節 生活習慣病の発症予防と重症化予防 (2)糖尿病
施策方針	・糖尿病の発症予防をめざします。 ・新規に人工透析を受ける人を減らします。

【総合評価点(加重平均)8点満点】		
施策評価	目標指標評価	総合評価
2.0	2.3	4.3

① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
(重点)健診の受診率向上対策を強化します。	D	対象者特性(不定期受診、連続未受診、若年等)に応じた勧奨通知や訪問により受診率向上を図りました。2019年度には49.3%と前年より+5.9ポイント増加しましたがコロナ禍に減少に転じています。	・特定健診受診率向上事業(受診勧奨通知) ・未受診者訪問事業	継続的な勧奨通知や保健師の訪問活動により受診率は県内市町でもトップクラスで推移しています。しかし、60%の目標達成にはさらに工夫した取組が必要です。	未受診者の実態把握を通じて受診しやすい体制の検討、ターゲットにさらに絞るなどより効果的な対策を検討する必要があります。	継続、一部変更	・治療中健診未受診者層に絞った働きかけ等、対象者を絞った効果的な対策を行います。
○糖尿病や合併症について正しい知識を持つため関係団体、組織と協力して糖尿病予防に関する知識の普及・啓発活動を推進します。	C	健康まつり、健診等事業や関係団体において糖尿病の啓発資材を配布し啓発しました。コロナ禍では健康教育の依頼が減少し実施できません。	・健康まつり ・ちよいすぽクラブ ・集団健診事業 ・個別健康相談	健康づくり湖南推進協議会、ちよいすぽクラブなどの団体や様々な事業を通じて糖尿病啓発を行っています。	糖尿病有所見者の割合は11.5%と悪化しているため、糖尿病発症予防に向けて、「じぶんごと」として捉え行動化できるよう啓発が必要です。	継続、一部変更	・関係機関と連携し、発症予測ツール等を活用した健康教育の実施、ホームページ、SNS等を活用した啓発に取り組みます。
○糖尿病予備群や受診勧奨値の人に対して保健指導を実施するとともに受診勧奨値の人には「医師連絡票」を使って受診勧奨を実施し、医療につなげていきます。	B	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、確実に医療につなげるように受診勧奨を行っています。	・糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業 ・早期介入保健事業 ・甲賀圏域糖尿病プロジェクトチームへの参画	健診結果に基づき医療受診勧奨やパンフレットの送付、保健指導を実施しました。2018年から糖尿病未治療者への受診勧奨は95%を超える受診率となっています。	引き続き、確実に医療につながるよう受診勧奨を行っていく必要があります。また、治療中断や糖尿病のコントロールができていない人に対する取組について医療機関と連携しながら進めていく必要があります。	継続、一部変更	・医療機関や甲賀圏域糖尿病プロジェクトチームとの連携を深め、糖尿病の治療中断や糖尿病のコントロールができていない人に対する取組について検討していきます。
○糖尿病重症化予防のための保健指導を実施します。	C	コロナ禍で面談ができない状況もありましたが、糖尿病重症化予防のための保健指導の実施率は63.8%(2018～2022、対象者58人中37人、延べ人数)とおおむね計画通りに行っています。	・糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業	保健指導で個人に合わせた改善策を提案、実践していただき、糖尿病の指標(HbA1cなど)は維持・改善している人が半数以上となっています。	事業対象となっても保健指導を希望しない人もあり保健指導の効果評価指標の糖尿病による人工透析導入患者数は悪化傾向で推移しています。(※2022年度は6人と確認したので悪化傾向としました)糖尿病での人工透析導入患者数を抑制するためにはより効果的な対策の検討が必要です。	継続、一部変更	・糖尿病重症化後の医療受診で人工透析導入に至っていることが多く、より効果的に人工透析導入を抑制するため、特に健診未受診・医療機関未受診者への対策について検討していきます。
施策評価点(小計)	8	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た ……4点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した……2点 (B)計画どおりに目標達成した ……3点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった ……1点					

健康増進計画	
基本方針	第2節 生活習慣病の発症予防と重症化予防 (3)がん
施策方針	・がん検診を受診している人を増やします。 ・乳がん自己検診をしている人を増やします。



① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
○がんの予防の視点の啓発(生活習慣の改善)を行います。	B	あらゆる機会を捉え、がんの予防の視点を踏まえた生活習慣の啓発を行っています。	・健康教育(講座)事業	健康まつり、地域イベント・集会、コロナワクチン集団接種会場等あらゆる機会で開催(講座)を行っています。また、湖南工業団地協会の職域健診を活用した食生活の改善の啓発を行っています。	がんは市民の死因の上位であり、重点的に取り組む必要があります。生活習慣の改善には、行動変容を促すはたらきかけや年代・性別等で啓発活動を変えることが必要があります。	継続、重点事業に変更	・行動変容を促すはたらきかけや年代・性別等で啓発活動を変える取組を積極的に行います。
○早期発見(がん検診の啓発・乳がん自己検診等)・早期治療につながるよう啓発を行います。	B	健康まつり(ピンクリボンフェスタ)や広報こなんで、がん検診の重要性を広く啓発を行っています。乳がん検診の集団検診時には乳がん自己検診教室を行っています。	・健康まつり ・ピンクリボンフェスタ ・乳、子宮がん個別通知 ・広報こなん、保健センターだよりへの掲載 ・精密検査未受診者への受診勧奨	市の広報媒体(広報こなん、タウンメール、HP)や健康だよりでの組回覧等により市民に周知するとともに、地域の集会やイベント等で啓発を行っています。また、NPO法人作成の大腸がん啓発を、各地域のイベントで活用しています。	がん検診受診率は以前より上昇した項目もあるが低値であり、国民病としてのがんの啓発を行い、早期発見ができるように、職域等と連携した検診の受診勧奨を行う必要があります。	継続、追加	・湖南工業団地協会や商工会(職域)との連携を強化し、啓発を実施します。
○小中学生のがん教育を行います。	B	全9小学校のうち希望された学校でがん教育を行っています。また、養護教諭など学校と連携し、喫煙防止教育やがん教育など学校のニーズに応じた取組を行っています。	・がん教育 ・喫煙防止等健康教育 ・学校教育課・学校教育現場の連携(保健授業情報共有)	学習指導要領に基づき保健教科でがん教育を行っていますが、各学校の指導方針で特に児童生徒に教育したい分野(喫煙防止教育など)について、保健師に依頼があれば出張し、授業を実施しています。	健康教育における学校現場と行政(保健師)の役割について整理をすることが必要です。	継続、追加	・健康教育(保健師実施)を希望する学校への協力や健康啓発資料を提供します。 ・学校現場(教員)との連携を深め、行政(保健師)が行う健康教育に対するニーズ調査を行うとともに、行政発信の健康教育の重要性に関して理解を求めています。
○市民が受けやすいがん検診の実施体制を整えます。	B	R3に胃がん・肺がん受診率向上対策の実施、R4から大腸がん検診を医療機関で実施できるよう体制の整備を行っています。また、子宮頸がん検診では20歳～42歳以下の対象者について、R5から受診料の無償化を行っています。	・胃がん・肺がん受診率向上対策(集団健診受診誘導、WEB予約開始) ・乳がん・子宮頸がん検診の広域受診対応(県内委託医療機関での受診可能) ・子宮頸がん検診若年代無償化	大腸がん・胃がん・肺がん検診は、県下最下位の受診率でしたが、大腸がん検診は市内医療機関での受診できるよう整備し、胃がん・肺がん検診は集団健診での受診を予約時に積極的に誘導したこと等により受診率が改善しています。	医療機関が主体となって全ての検診はできないため、市集団検診のDX化の促進、利便性の向上等の体制の整備を引き続き検討していく必要があります。また、胃がんの内視鏡検査の導入を行うための体制整備を行う必要があります。	継続、追加	・検診手続きのDX化や利便性の向上など時代に即した検診のあり方を検討し、導入に向けた体制整備を行います。
施策評価点(小計)	12	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た …4点 (B)計画どおりに目標達成した …3点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した…2点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった …1点					

健康増進計画	
基本方針	第2節 生活習慣病の発症予防と重症化予防 (4)慢性閉塞性肺疾患(COPD)
施策方針	・慢性閉塞性肺疾患(COPD)を知り、喫煙が主な原因であることを認識する人を増やします。

【総合評価点(加重平均)8点満点】		
施策評価	目標指標評価	総合評価
3.0	2.0	5.0

① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
○慢性閉塞性肺疾患について、喫煙が主な原因であることを啓発し、認知度の向上、喫煙対策を行います。	B	喫煙対策は各世代ごとに実施でき、禁煙希望者への支援も実施しました。また環境面にアプローチできる条例を整備しました。	・慢性閉塞性肺疾患(COPD)認知度向上啓発 ・喫煙者への禁煙指導 ・小中学校喫煙防止教室 ・湖南省受動喫煙の防止に関する条例の制定	COPDの周知や喫煙防止教育を継続して行ってきましたが、男性の喫煙率は横ばい、女性の喫煙率は男性よりも低い状況にあるものの県内比較では高い状況にあります。	COPDの原因である喫煙、タバコ対策が重要であり、事業所も含めた喫煙対策や健康教育を行う必要があります。また、女性の喫煙率を低下させることが課題です。	継続、追加	・女性に対する啓発活動を展開し、喫煙率を引き下げます。
施策評価点(小計)	3	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た ……4点 (B)計画どおりに目標達成した ……3点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した……2点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった ……1点					

健康増進計画		
基本方針	第3節 各分野における健康づくりの推進 (1)栄養・食生活	
施策方針	- 朝食を毎日食べる人を増やします。 - 生活習慣病を予防するために、適切な野菜摂取量・塩分量・脂肪量を知り、正しく食べる人を増やします。 - 児童、成人の肥満者を減らします。	

【総合評価点(加重平均)8点満点】		
施策評価	目標指標評価	総合評価
2.8	1.7	4.5

① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題	③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性		
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
(重点)朝食の重要性やバランスのよい食事について啓発します。	B	コロナ前の2018～2019年には、小中学校にて調理体験を通し、朝食の大切さやバランスの良い食事を伝えました。乳幼児健診や健診の結果返しでは、個別にパンフレット等で啓発しています。	- 小中学校での食育教室 - 乳幼児健診での栄養相談 - 健診結果説明会にて指導 - 健康レシピにて朝食メニュー紹介	朝食摂取状況調査より、湖南市の小中学生は朝食の大切さを認識している子が多い結果となっています。乳幼児期から高齢期まで健診や広報等を通じて啓発しています。	朝食の大切さを認識している子が多いという調査結果の一方、朝食を毎日食べている小中学生の割合は低く、行動に結びつけるための後押しが必要となっています。乳幼児期や学童期は、保護者への啓発も重要です。	継続	・朝食等の啓発について、食育教室や個別栄養相談、健康イベント、広報を通して引き続き行います。
(重点)生活習慣病予防として、地域での出前講座や食に関する健康講座などの機会を増やし、野菜、減塩、脂質について指導を行います。	B	健康推進員とも連携しながら、各地域にて、糖尿病などの生活習慣病予防をテーマに食事の健康教育を行いました。2022年度より、野菜摂取量の測定機器も活用しながら、野菜についての指導にも取り組んでいます。	- 生活習慣病予防(高血圧、脂質異常症、糖尿病等)をテーマにした健康教育の開催 - 保健事業や地域にて、野菜摂取量の測定機器を活用したイベントの開催	コロナ禍では、人の集まる場が制限され、健康教育やイベントを実施する機会が少なくなりましたが、コロナ前と5類に移行した2023年度からは、様々な機会を通じて生活習慣病予防のための食事について指導しています。	各地域の健康課題を把握、整理しながらターゲットを検討し、効果的な健康教育を実施していく必要があります。	継続	・健康教育の内容の充実を図り、周知もしっかりと行いながら実施していきます。
○乳幼児期からの肥満を減らし、適正体重を保つ人を増やします。	B	乳幼児健診では、カウプ指数や肥満度をチェックしながら、栄養相談を行っています。また、健診の結果返しでは、メタボリックシンドロームに着目した指導もおこなっています。	- 乳幼児健診での栄養相談 - 健診結果説明会にて指導 - 生活習慣病予防(高血圧、脂質異常症、糖尿病等)をテーマにした健康教育の開催	個別に栄養指導を実施することによって、リスクのある人に対し改善を促すことができました。また、ポピュレーションアプローチとして、生活習慣病予防の健康教育では肥満についても伝えていきます。	肥満の人は増加傾向にあるため、科学的根拠に基づいた情報の周知、行動に結びつく新たな取り組みの検討が必要です。	継続	・適正体重を知っている人を増やし、その体重を維持できるように情報提供を行っていきます。
○教育委員会と連携し、必要時に栄養指導を実施します。	C	食育推進会議等にて、教育委員会や養護教諭と情報共有していますが、児童や保護者に栄養指導をした実績はありません。	・情報共有のみ	—	—	栄養・食生活の分野では廃止	・教育委員会との連携は食育の分野で行います。
施策評価	11	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た ……4点 (B)計画どおりに目標達成した ……3点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した……2点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった ……1点					

健康増進計画	
基本方針	第3節 各分野における健康づくりの推進 (2)身体活動・運動
施策方針	・身体を動かすことの大切さを認識し、日常生活において意識して体を動かしている人を増やします。

【総合評価点(加重平均)8点満点】			
施策評価		目標指標評価	総合評価
3.0	+	3.6	= 6.6

① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
(重点)運動に関連しているスポーツ推進委員や、ウォーキングを事業として参加募集している団体との連携を強化し、運動に関する情報を提供していきます。	B	コロナ前である2019年には地方創生の取組として、健康まつりとスポーツフェスティバルを共催し、多様な主体が運営に参加し、来場者に健康情報を発信しました。(来場者延べ1,790人)コロナ後もイベントを通じて情報発信を行っています。	・2019湖南市スポーツフェスティバル&健康まつりの開催 ・スポーツフェスティバルでの健康啓発 健康づくり湖南推進協議会運営事業	スポーツフェスティバルでの保健師による健康啓発を通して、スポーツ協会、スポーツ推進委員、ちよいスポクラブ等と情報交換を行っています。また、健康づくり湖南推進協議会に、スポーツ推進委員会や社会体育施設の指定管理者を委員に加え、情報提供を幅広く行っています。	運動に対する意識や活動レベルに応じて、啓発内容を変える細やかな対応が望ましいため、ターゲットやニーズを把握することなど、戦略的な情報発信が必要です。	継続	・運動関連の活動を行う団体や市事業を通じて、健康情報の発信を行います。
○地域におけるウォーキングマップの作成に対して、まちづくり事業としての交付金を継続します。	—	2019年度で本交付金(総合政策部所管)は廃止になりました。	—	—	—	廃止	—
○健康づくりのためのポイント事業等を通して、運動をするきっかけとなるような事業を実施し、住民の意見を取り入れながら、身体活動が増えるしかけづくりを実施していきます。	B	2017年から3年間、健康こなんポイント制度を運用し、歩数などによるポイント加算で基準をクリアした人には、こなん商品券を配布しました。2018年からは、地域の健康アプリBIWA-TEKUに参加し、継続しています。	・健康こなんポイント事業 ・BIWA-TEKU事業(県域協議会) ・ウォーキングマップ作成(健康づくり湖南推進協議会)	歩数や健康診断の受診、市の健康イベントへの参加などにより健康ポイントが加算され、楽しみながら健康づくりができる仕組みであり、BIWA-TEKUの2023年度ユーザー数は1,800人を超えています。	無関心層に運動を促すきっかけをつくるため、市民が楽しみながら健康づくりに取り組むことができ、取組前後での成果が見える化できることなど新たな仕組みを構築する必要があります。	継続(一部変更)	・他市の先行事例を参考に、健康関連の事業者と連携した取組など、新たな仕組みづくりを行います。
施策評価点(小計)	6	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た ……4点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した……2点	(B)計画どおりに目標達成した ……3点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった ……1点				

健康増進計画	
基本方針	第3節 各分野における健康づくりの推進 (3)休養・こころの健康・生きがい
施策方針	・睡眠により十分に休養がとれる人を増やします。 ・自分に合った方法でストレス解消できる人を増やします。

【総合評価点(加重平均)8点満点】			
施策評価		目標指標評価	総合評価
3.0	+	1.6	= 4.6

① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
○湖南市のさまざまな年代で一定数、自殺者がいます。機会をとらえて、こころの健康を保つために、ストレス解消法を持てる人を増やし、相談窓口の啓発周知に努めます。	B	こころと身体の健康相談や各種相談を常時開設しており、機会をとらえてこころの健康の相談を行っています。 母子保健では、赤ちゃんホットラインを設置し、相談窓口の周知を行うとともに、母子健康手帳の交付時には妊婦のメンタル面の聞き取り、新生児訪問時にはエジンバラ産後うつ病自己評価票を活用しています。	・こころと身体の健康相談 ・こころの健康相談 ・赤ちゃんホットライン等相談事業	健康政策課への健康相談は、年間250件程度あります。こころの相談や母子健康手帳の交付時や新生児訪問などでメンタル面での聞き取りによってしんどさに寄り添っています。	2018年以降年間5～15人の自殺者がおり、こころの健康を保つための窓口相談とともに、追い込まれる前にストレスを解消できる方法を、各分野と連携しながら広く啓発周知していくことが必要です。	継続	・各分野の機関と連携しながら、ストレス解消方法の啓発を行います。
○広報や各種イベント等を通して、休養・睡眠・生きがいの重要性について、普及・啓発を図ります。	C	健康まつりや二十歳のつどい、健診等事業で休養や睡眠を積極的に啓発を行っています。新生児訪問や乳幼児健診では、自己肯定感をはぐくむ啓発もしています。	・健康まつり ・健診説明会開催 ・乳幼児健診 ・新生児訪問 ・健康教育	睡眠による休養を十分にとれていない人は、コロナ前では多くの人が睡眠で休養が取れていたが、2020年以降は、睡眠による休息が十分にとれていない人は25%前後で推移しています。	睡眠による休息が十分にとれていない人が多いので、快適な睡眠方法などターゲットを絞り、具体的な方法を伝えていく必要があります。	継続・一部変更	・睡眠と休養を中心に啓発を行います。
○家族をはじめ、地域住民や関係機関の職員などに対し、こころの病気に関する正しい理解や必要なサポート等について普及を図るとともに、本人を支える家族に対する支援の充実を図ります。	A	毎年、民生委員やケアマネジャーなど関係機関の職員を対象にメンタルヘルス研修を行っています。こころの病気や必要なサポートについて学ぶことができるゲートキーパー養成研修を行っています。また、本人や家族のニーズに沿った支援を行っています。	・メンタルヘルス研修 ・ゲートキーパー養成研修 ・地区担当保健師による個別相談	メンタルヘルス研修やゲートキーパー養成研修には、毎年50～100人の関係機関の職員が研修を受けています。本人や家族への支援は、多様なニーズに合わせた支援を関係機関と連携して行っています。	メンタルヘルス研修は、関係機関職員への取り組みが中心だったため、地域住民、働く世代への普及を図る必要があります。	継続・一部変更	・国が進めるこころのサポーター等を活用していきます。
施策評価点(小計)	9	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た …4点 (B)計画どおりに目標達成した …3点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した…2点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった …1点					

健康増進計画	
基本方針	第3節 各分野における健康づくりの推進 (4)たばこ
施策方針	・喫煙者の割合を減らします。 ・たばこが健康に及ぼす影響について理解している人を増やし、受動喫煙の機会を有する割合を減少します。

【総合評価点(加重平均)8点満点】		
施策評価	目標指標評価	総合評価
3.2	2.9	6.1

① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
(重点)保健事業や健(検)診受診者の待合などの機会をとらえて、喫煙者の関心期を見極め、それに応じた支援を実施します。	B	禁煙希望者に対して、関心期に応じた支援(医療機関や薬局の紹介、健康相談、資料提供等)を行っています。	・特定健診、成人健診での喫煙者への禁煙指導 ・個別健康相談 ・関心期に応じた啓発	喫煙者は年々減少しており、禁煙希望者も減少している。	禁煙希望者が減っている中、禁煙をすすめる方法を考える必要がある。	継続・一部変更	・希望者に対しては継続して実施していくが、受動喫煙対策や新たな喫煙者を作らない取り組みを行います。
○「健やか親子21(第2次)」※の調査結果を活用し、喫煙者やその家族等に禁煙に向けた保健指導を実施します。 ※国が策定している母子保健についての計画	B	母子健康手帳交付時・妊娠期間中・新生児訪問時に喫煙状況の聞き取りと禁煙指導を行っています。また、10か月児健診、3歳6か月児健診でタバコについてのパンフレットを配布しています。	・禁煙指導(母子健康手帳交付時、妊娠期フォロー、新生児訪問) ・禁煙啓発(10か月児・3歳6か月児健診時)	毎年6人～12人の妊婦が、妊娠が分かってからも喫煙しており、継続して保健指導を行っています。	受動喫煙の影響を喫煙者に理解を促していく必要があります。	継続	—
○市内小中学校で養護教諭との連携のもとに禁煙・たばこの害についての健康教育を継続実施します。	A	全4中学校、9小学校のうち希望された学校で喫煙防止教育を行っています。	・市内小中学校での喫煙防止教育	2018年から2022年では、毎年1～2中学校、6～8小学校に実施しています。中高生の喫煙率は着実な減少が続いています。	加熱式タバコなど、若年向けの新たなタバコが販売されていることなど、最新の情報を反映した啓発を行う必要があります。	継続	・甲賀保健所等と連携し、最新の情報を取り入れた効果的な教育資材の更新を行います。
○禁煙外来後の支援(フォローアップ事業)を実施します。	B	市内の一部の病院と連携をして、禁煙治療完了者でこの事業の希望者に対して、定期的に電話等での支援を行っています。	・禁煙外来後のフォローアップ事業	希望者(毎年1～8人)全員に実施することができ、禁煙の継続率は、76%です。	環境整備も整い、事業への参加希望者も年々減少し、近年では1人となっています。	健康相談事業と統合	・病院との連携をしながら、個別での希望があれば、健康相談として行います。
○薬剤師など関係機関と連携して、禁煙に向けた取り組みを実施します。	B	健康まつりや団地協会での管理者への健康教育を薬剤師会と協働して行っています。	・健康教育 ・薬剤師会や検査技師会、保健所との連携	適宜、関係機関と連携を行います。	—	一部変更	・禁煙だけにとらわれず、未成年の喫煙防止や受動喫煙対策を関係機関と連携して行います。
施策評価点(小計)	16	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た ……4点 (B)計画どおりに目標達成した ……3点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した……2点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった ……1点					

健康増進計画	
基本方針	第3節 各分野における健康づくりの推進 (5)アルコール
施策方針	・「節度ある適度な飲酒」の必要性について理解している人を増やします。 ・休肝日をつくる人を増やします。 ・適正飲酒者を増やします。

【総合評価点(加重平均)8点満点】		
施策評価	目標指標評価	総合評価
3.0	2.7	5.7

① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
○健診・健診結果返しや健康教育等の機会をとらえて、適正飲酒・週に3日の休肝日やアルコール依存症についての啓発を行っていきます。	B	健診の問診時、飲酒者には適量摂取量の啓発チラシの配布や健診結果返し時に指導しています。また、介護保険証送付時にはチラシを同封し啓発を行っています。	・特定健診、成人健診での飲酒者への適正飲酒の指導 ・啓発チラシの送付	特定健診受診者データによると、生活習慣病リスクを高める量飲酒している人の2018年から2022年については、男性では5.9ポイント増加、女性では2.4ポイント減少しています。	男性の生活習慣病リスクを高める量飲酒している人が特に2020年(コロナ禍)から増加しているため、男性に対しての効果的な啓発を行う必要があります。	継続、追加	・事業者等とも連携し男性に対して効果的な啓発方法を検討し実践します。
○家族が気軽に相談できるように、アルコール相談窓口の啓発を強化していきます。	B	保健センターだより等を活用して、相談窓口の啓発を行っています。相談に対しては、地区担当保健師が相談窓口となり個別の相談に対応しています。	・保健センターだより、広報こなんでの啓発 ・断酒会の案内 ・地区担当保健師の相談	相談件数は年間5件以内です。相談者や当事者の状況に応じて地区担当保健師が個別に対応しています。	相談窓口の啓発を行っています。相談件数は少ないです。困っている方が気軽に相談できるように、啓発方法・場所等を検討する必要があります。	継続	—
施策評価点(小計)	6	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た ……4点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した……2点	(B)計画どおりに目標達成した ……3点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった ……1点				

健康増進計画	
基本方針	第3節 各分野における健康づくりの推進 (6)歯・口腔の健康
施策方針	・むし歯のない3歳児、12歳児(中1)を増やします。 ・定期的に歯科健診を受診している人を増やします。

【総合評価点(加重平均)8点満点】			
施策評価		目標指標評価	総合評価
2.0	+	4.0	= 6.0

① 施策の目標達成状況(2018年度～2024年度)				② 計画期間(2018年度～2024年度)における「施策」の現状と課題		③ 次期計画(第3次)(2025年度～2030年度)における「施策」の方向性	
施策内容	評価	評価の理由	実施した事業名	施策に係る成果および現状	施策に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「施策」の方向性	今後必要な取り組み(施策・事業)
○広報や健診、健康教育等機会をとらえて歯周疾患の知識の普及を行い、定期的な歯科健診を勧奨し、歯周疾患の予防・早期発見・早期対応を促進します。	B	特定健診で歯科健診と歯科衛生士による指導を行っています。健診、乳幼児健診の保護者などの機会をとらえて、歯周疾患の知識の普及を行っています。知識の普及と共に、定期的な歯科健診の重要性も伝えています。	・歯周病検診 ・集団健診での歯科健診、歯科指導 ・健診結果説明会	歯周病検診については、30歳・40歳・50歳・60歳の節目の年齢が対象で、受診勧奨通知を送付し、年間50～70人程度と受診しており、定期的な歯科受診の基盤づくりとなっています。	口腔だけの知識の普及だけでなく、口腔疾患が全身に影響を及ぼす可能性があることも伝えていく必要があります。	継続・一部変更	・全身疾患との関係性を広く周知するために、健康教育や広報こなんを活用していきます。
○乳児・幼児・学齢期のむし歯予防とフッ素入り歯磨剤の活用、生活習慣(噛むこと、おやつ回数・時間を決めて)について、歯科健診や歯科健康教育等において園・小中学校等とともに正しい知識の普及に努めます。	C	乳幼児健診で歯科健診の実施と知識の普及を行っています。2019年度から5歳児のフッ素洗口を開始し、フッ素入りの歯磨き剤の活用や規則正しい食生活と歯の関係について啓発を行っています。小中学校は、ブラッシング指導等、各学校で取り組んでいます。	・乳幼児健診時や園への歯科健康教育 ・フッ素入り歯磨剤導入	乳幼児健診時に歯科健診や啓発を行っており、3歳児のむし歯のある子の割合やひとり平均むし歯数は減少傾向です。	小中学校での取り組み内容が把握できていないため、教育委員会や養護教諭との更なる連携が必要です。むし歯の有無は、養育環境にも左右されるため、個別の対応が必要です。	継続	・学校現場(教員)との連携を深め、行政(保健師)が行う健康教育に対するニーズ調査を行います。 ・行政発信の健康教育の重要性に関して理解を求めます。
○園・小中学校でフッ素洗口に取り組みます。	D	5歳児のフッ素洗口を行っています。小中学校での実施はできていません。	・フッ化物洗口導入 ・フッ化物洗口推進会議	園や小学校との協議を進め、2019年度より5歳児のフッ化物洗口を開始しました。コロナ禍でも継続できています。	小中学校では、未実施のため引き続き協議を行いながら開始できるように進めていく必要があります。	継続	—
施策評価点(小計)	6	評価指標 (A)計画の目標を超える成果を得た …4点 (B)計画どおりに目標達成した …3点 (C)やや変更はあったが概ね目標達成した…2点 (D)大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった …1点					

目標指標の評価結果(総括)

■健康増進計画

目標指標				評価点 (加重平均)	評価数			
					A	B	C	D
(1)健康づくりを支える社会環境の整備								
1 地域資源を活用した健康づくりネットワーク				1.7				
	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D	
1	－	地域活動を実施している人の増加	3			1	1	
2	－	地域のつながりの強化	2			1		
2 地域資源の活用・整備				3.0				
	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D	
1	－	健康づくりに取り組む市民の増加	3		1			
2	－	健康づくりに関するメニューに取り組むまちづくり協議会の増加	3		1			
(2)生活習慣病の発症予防と重症化予防								
1 循環器疾患				1.9				
	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D	
1	○	特定健診・特定保健指導を受けている人の増加	8			4		
2	○	ウエスト周囲径(腹囲)がメタボリックシンドロームの診断基準を超える人の減少	2				2	
3	－	成人健診を受けている人の増加	1				1	
4	－	収縮期血圧の平均値の低下	2				2	
5	－	脂質異常症の減少	8	2				
2 糖尿病				2.3				
	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D	
1	○	糖尿病有病者の増加の抑制	1				1	
2	－	治療継続者の割合の増加	3		1			
3	－	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少	4	1				
4	－	合併症(糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数)の減少	1				1	
3 がん				1.5				
	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D	
1	－	がん検診を受診している割合の増加	5				5	
2	－	乳がん自己検診を実施している人の増加	4	1				
4 慢性閉塞性肺疾患(COPD)				2.0				
	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D	
1	－	慢性閉塞性肺疾患(COPD)の認知度の向上	2			1		

(3)各分野における健康づくりの推進

1 栄養・食生活

1.7

	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D
1	○	朝食を欠食する人の減少	19	3		1	5
2	○	野菜摂取量の増加	2				2
3	○	食塩摂取量の減少	2				2
4	－	脂肪エネルギー比率の減少	5	1			1
5	－	バランスの良い食事をしている人の増加	1				1
6	－	適正体重を維持している人の増加	10	1			6

2 身体活動・運動

3.6

	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D
1	○	日頃から自分の健康づくりのために意識的に運動を実行している人の増加	8	2			
2	－	徒歩10分で行けるところへ出かけるとき、主に徒歩で出かける人の増加	8	2			
3	－	1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している人の増加	8	2			
4	－	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加	5	1			1

3 休養・こころの健康・生きがい

1.6

	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D
1	－	最近1か月にストレスを感じた人の減少	4			2	
2	－	睡眠による休養を十分にとれていない人の減少	2				2
3	－	自殺者の減少	2			1	
4	－	生きがいを持っている人の増加	1				1
5	－	(再掲)地域活動を実施している人の増加	3			1	1
6	－	(再掲)地域のつながりの強化	2			1	

4 たばこ

2.9

	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D
1	○	喫煙率の低下(成人)	2				2
2	－	未成年者の喫煙をなくす	8	2			
3	－	妊娠中の喫煙率の低下	1				1
4	－	乳幼児のいる保護者の喫煙率の低下	8	2			
5	－	家庭における非喫煙者が毎日受動喫煙の機会を有する割合の減少	4	1			

5 アルコール

2.7

	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D
1	－	未成年者の飲酒をなくす	8	2			
2	－	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少	5	1			1
3	－	飲酒習慣のある人で週に3日の休肝日を設けている人の増加	3			1	1

6 歯・口腔の健康

4.0

	重点	目標	評価点(小計)	A	B	C	D
1	－	定期的に歯科健診を受診している人の増加	8	2			
2	－	3歳児のむし歯の減少	8	2			
3	－	12歳児の永久歯1人平均のむし歯本数の減少	8	2			
4	－	60歳代で24本以上歯を有すると答えた人の増加	4	1			
5	－	80歳で20本以上の自分の歯を有する人の増加	－	評価不可			

目標指標の評価結果(詳細)

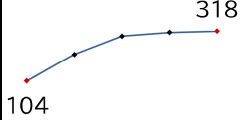
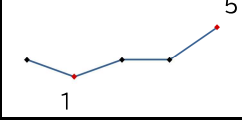
■健康増進計画

(1)健康づくりを支える社会環境の整備

1 地域資源を活用した健康づくりネットワーク

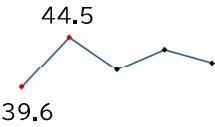
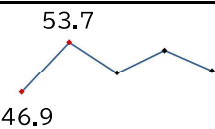
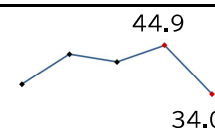
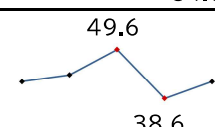
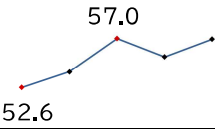
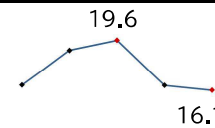
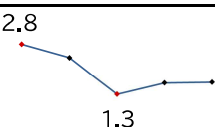
	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	－	地域活動を実施している人の増加	地域活動(まちづくり協議会、区・自治会主催の行事、地域のボランティア、老人クラブ、エルダー、婦人会、子ども会等)を実施している人の割合 ※R5健康づくり調査	65歳以上	男	%	37.5	－	37.8	41.4	－	C
					女	%	41.6	－	38.6	45.5	－	D
2	－	地域のつながりの強化	自分と地域につながりが強いほうだと思う割合 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男女	%	45.9	－	46.5	50	－	C

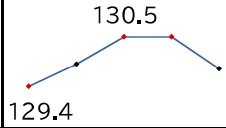
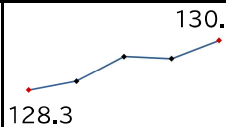
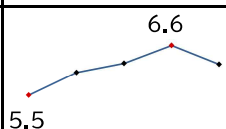
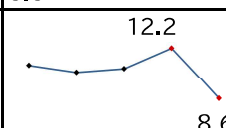
2 地域資源の活用・整備

	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	－	健康づくりに取り組む市民の増加	健康こなんポイント達成者(健康アプリ「BIWA-TEKU」)	-	-	人	102	104	318	500		B
2	－	健康づくりに関するメニューに取り組むまちづくり協議会の増加	健康づくりに取り組むまちづくり協議会の数	-	-	-	3	2	5	7		B

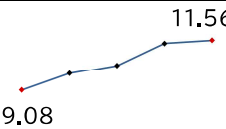
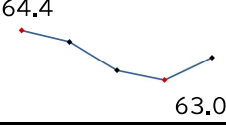
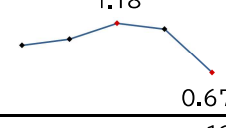
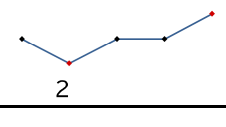
(2)生活習慣病の発症予防と重症化予防

1 循環器疾患

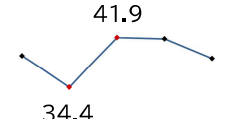
	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	○	特定健診・特定保健指導を受けている人の増加	特定健診・特定保健指導を受けている人の割合	特定健診 (法定報告) 40～74歳	男	%	40.3	39.6	42.0	60.0		C
					女	%	48.3	46.9	49.8	60.0		C
				特定保健指導 (法定報告)	男	%	19.4	36.2	34.0	60.0		C
					女	%	18.5	42.4	42.4	60.0		C
2	○	ウエスト周囲径(腹囲)がメタボリックシンドロームの診断基準を超える人の減少	ウエスト周囲径がメタボリックシンドロームの診断基準を超える人の割合	特定健診受診者のうち 40～64歳 (FKAC167)	男	%	52.9	52.6	56.9	50.9		D
					女	%	13.0	16.5	16.1	12.0		D
3	—	成人健診を受けている人の増加	成人健診を受けている人の割合	成人健診 19～39歳	男女	%	3.3	2.8	1.7	3.8		D

4	—	収縮期血圧の平均値の低下	収縮期血圧の平均値	特定健診受診者のうち40～74歳(FKAC167)	男	mmHg	129	129.4	129.8	127		D
					女	mmHg	128	128.3	130.5	127		D
5	—	脂質異常症の減少	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合	特定健診受診者のうち40～74歳(FKAC167)	男	%	7.9	5.5	6.2	6.8		A
					女	%	14.0	11.0	8.6	13.0		A

2 糖尿病

	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	○	糖尿病有病者の増加の抑制	HbA1c6.5%以上の者 (国民健康保険特定健診受診者) (FKAC167)	40歳 ～74歳	男女	%	8.8	9.08	11.56	8.75		D
2	—	治療継続者の割合の増加	HbA1c6.5%以上の者のうち 服薬中の者の割合 (国民健康保険特定健診受診者) (FKAC167)	40歳 ～74歳	男女	%	59.1	64.4	63.0	64.1		B
3	—	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少	HbA1c8.4.%以上の者の割合 (国民健康保険特定健診受診者) (FKAC167)	40歳 ～74歳	男女	%	0.8	0.65	0.67	0.75		A
4	—	合併症(糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数)の減少	糖尿病性腎症で新規に人工透析を実施した者 (社会福祉課更生医療新規申請者診断書)	19歳 ～74歳	男女	人	3	7	12	0		D

3 がん

	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	－	がん検診を受診している割合の増加	胃がん ※R5健康づくり調査	率	－	%	43.5	－	31.9	50	－	D
			肺がん ※R5健康づくり調査	率	－	%	24.1	－	23.2	50	－	D
			大腸がん ※R5健康づくり調査	率	－	%	41.4	－	32.2	50	－	D
			子宮(頸)がん ※R5健康づくり調査	率	－	%	62.4	－	31.4	63.7	－	D
			乳がん ※R5健康づくり調査	率	－	%	56.7	－	29.0	57.3	－	D
2	－	乳がん自己検診を実施している人の増加	乳がん自己検診を実施している人の割合(乳がん検診票)	毎月している人の割合	全受診者	%	29.3	39.1	38.7	35.7		A

4 慢性閉塞性肺疾患(COPD)

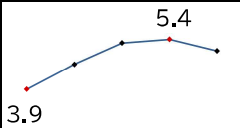
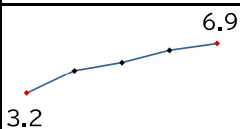
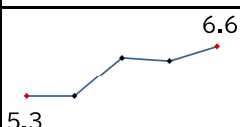
	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	－	慢性閉塞性肺疾患(COPD)の認知度の向上	慢性閉塞性肺疾患(COPD)を知っている人の割合 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男女	%	18.5	－	24.2	50	－	C

(3)各分野における健康づくりの推進

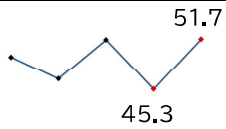
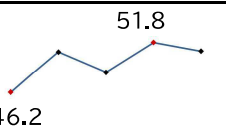
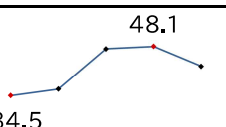
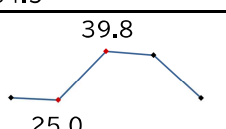
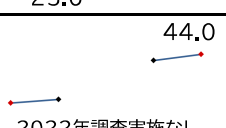
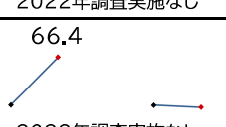
1 栄養・食生活

	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	○	朝食を欠食する人の減少	朝食を欠食する人の割合 ※R5健康づくり調査	5歳児	男女	%	4.6	—	1.6	3.9	—	A
				小5	男	%	11.0	—	11.0	9.3	—	C
					女	%	6.6	—	9.3	5.6	—	D
				中2	男	%	12.3	—	8.7	10.4	—	A
					女	%	8.8	—	9.7	7.5	—	D
				20歳代	男	%	16.2	—	17.4	14.5	—	D
					女	%	15.4	—	21.2	13.7	—	D
				30歳代	男	%	15.0	—	20.0	12.9	—	D
					女	%	18.4	—	14.3	16.3	—	A

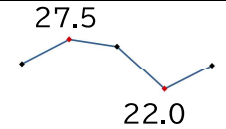
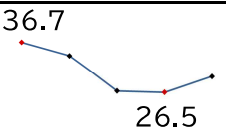
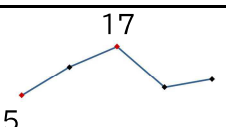
2	○	野菜摂取量の増加	1日当たりの平均野菜摂取量 (滋賀の健康栄養マップ調査:調査方法変更あり)	20歳以上	男	g	305	－	238	350	－	D
					女	g	278	－	230	350	－	D
3	○	食塩摂取量の減少	1日当たりの平均食塩摂取量 (滋賀の健康栄養マップ調査:調査方法変更あり)	20歳以上	男	g	10.8	－	12.0	8	－	D
					女	g	8.6	－	9.3	7	－	D
4	－	脂肪エネルギー比率の減少	1日当たりの平均脂肪エネルギー 摂取比率 (滋賀の健康栄養マップ調査:調査方法変更あり)	20～40 歳	男	%	29.5	－	26.7	29	－	A
					女	%	31.3	－	30.3	30	－	D
5	－	バランスの良い食事をして いる人の増加	主食・主菜・副菜を組み合わせた 食事が1日2回以上の日がほぼ毎 日の者の割合 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男女	%	－	－	61.5	70	－	D

6	—	適正体重を維持している人の増加	児童・生徒の肥満児の割合 (湖南の子どものからだ)	小学生	男	%	4.8	5.3	7.8	4.3		D
					女	%	3.4	3.9	5.1	2.9		D
				中学生	男	%	3.6	3.2	6.9	1.9		D
					女	%	4.2	5.3	6.6	3.7		D
			女性のやせの者(BMI<18.5)の割合(滋賀の健康栄養マップ調査)	15~29歳	女	%	19.5	—	26.3	18.8	—	D
			成人の肥満者(BMI≧25.0)の割合 ※R5健康づくり調査	20~60歳代	男	%	25.1	—	33.5	23.7	—	D
				40~60歳代	女	%	16.6	—	15.0	15.2	—	A

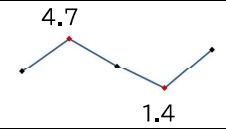
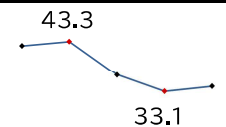
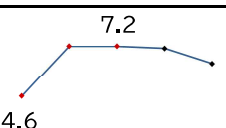
2 身体活動・運動

	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	○	日頃から自分の健康づくりのために意識的に運動を実行している人の増加	日頃から自分の健康づくりのために意識的に運動を実行している人の割合 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男	%	30.0	—	52.4	31.5	—	A
					女	%	32.4	—	44.0	33.4	—	A
2	—	徒歩10分で行けるところへ出かけるとき、主に徒歩で出かける人の増加	徒歩10分で行けるところへ出かけるとき、主に徒歩で出かける人の割合 (保健事業参加者アンケート参考値)	20歳以上	男	%	39.1	49.4	51.7	40.6		A
					女	%	40.7	46.2	50.8	42.9		A
3	—	1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している人の増加	1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している人の割合 (成人特定健診受診者質問票参考値)	20歳以上	男	%	16.2	34.5	42.6	16.4		A
					女	%	16.6	25.7	25.6	17.1		A
4	—	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加	学校の運動部や地域のスポーツクラブに入っていない児の割合(全国体力・運動能力運動習慣等調査)	小5	男	%	32.9	40.0	44.0	31.5		D
					女	%	57.0	55.3	54.7	56.0		A

3 休養・こころの健康・生きがい

	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	－	最近1か月間にストレスを感じた人の減少	最近1か月間にストレスを感じた人の割合 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男	%	54.6	－	54.5	49以下	－	C
					女	%	68.6	－	68.0	49以下	－	C
2	－	睡眠による休養を十分にとれていない人の減少	睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 (19歳～69歳健診受診者問診票)	20歳以上	男	%	24.1	24.8	24.6	19.0		D
					女	%	19.5	36.7	29.7	16.2		D
3	－	自殺者の減少	自殺者数	計	男女	人	10	5	9	0		C
4	－	生きがいを持っている人の増加	生きがいを持っている人の割合 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男女	%	84.5	－	78.3	84.8	－	D
5	－	(再掲)地域活動を実施している人の増加	(再掲)地域活動を実施している人の割合 ※R5健康づくり調査	65歳以上	男	%	37.5	－	37.8	41.4	－	C
					女	%	41.6	－	38.6	45.5	－	D
6	－	(再掲)地域のつながりの強化 ※R5健康づくり調査	(再掲)自分と地域につながりが強いほうだと思う割合 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男女	%	45.9	－	46.5	50.0	－	C

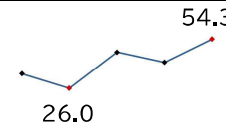
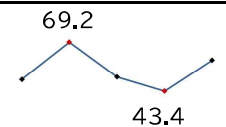
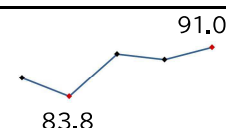
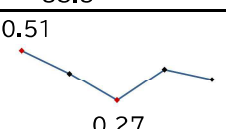
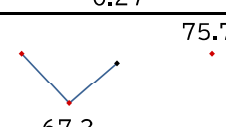
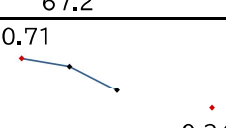
4 たばこ

	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	○	喫煙率の低下(成人)	成人の喫煙率 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男	%	28.6	—	28.7	26.3	—	D
					女	%	6.6	—	7.2	4.4	—	D
2	—	未成年者の喫煙をなくす	未成年者の喫煙率 (滋賀の健康栄養マップ調査)	15～19歳	男	%	0	—	0	0	—	A
					女	%	0	—	0	0	—	A
3	—	妊娠中の喫煙率の低下	妊娠中の喫煙率 (4か月健診質問票)	妊娠中	女	%	3.2	2.5	4.0	0		D
4	—	乳幼児のいる保護者の喫煙率の低下	1歳6か月児の保護者 (1歳6か月児健診受診者質問票)	1歳6か月児の保護者	父	%	39.9	42.4	34.1	38.6		A
					母	%	8.2	4.6	6.3	7.6		A
5	—	家庭における非喫煙者が毎日受動喫煙の機会を有する割合の減少	非喫煙者が毎日受動喫煙の機会を有する割合 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男女	%	15.2	—	9.1	14.9	—	A

5 アルコール

	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	－	未成年者の飲酒をなくす	飲酒したことのある未成年者の割合 (滋賀の健康栄養マップ調査)	15～19歳	男	%	6.7	－	0	0	－	A
					女	%	0	－	0	0	－	A
2	－	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男	%	11.7	－	22.6	11.3	－	D
					女	%	10.4	－	6.8	9.6	－	A
3	－	飲酒習慣のある人で週に3日の休肝日を設けている人の増加	飲酒習慣のある人で週に3日の休肝日を設けている人の割合 ※R5健康づくり調査	20歳以上	男	%	40.7	－	38.2	50.2	－	D
					女	%	70.2	－	70.4	77.7	－	C

6 歯・口腔の健康

	重点	目標	指標	区分	小区分	単位	基準値	実績		目標	推移(最大値・最小値)	評価
							2016年	2018年	2022年	2022年	2018年～2022年	
1	－	定期的に歯科健診を受診している人の増加	定期的に歯科健診を受診している人の増加 ※R5健康づくり調査	40歳以上	男	%	46.5	34.4	54.3	47.9		A
					女	%	53.3	49.6	59.7	55.9		A
2	－	3歳児のむし歯の減少 (むし歯のない子)	むし歯のない3歳児の割合 (3歳6か月児健診)	3歳児	男女	%	85.9	86.5	91.0	90.0		A
			3歳児の1人平均むし歯本数 (3歳6か月児健診)	3歳児	男女	本	0.48	0.51	0.37	0.46		A
3	－	12歳児の永久歯1人平均のむし歯本数の減少 (むし歯のない子)	むし歯のない12歳児の割合(歯つらつしが21)	12歳児 <中1>	男女	%	65.9	75.7	75.7	67.4		A
			12歳児の永久歯1人平均のむし歯本数 (歯つらつしが21)	12歳児 <中1>	男女	本	0.83	0.71	0.34	0.73		A
4	－	60歳代で24本以上歯を有すると答えた人の増加	60歳代で24本以上歯を有すると答えた人の割合 ※R5健康づくり調査	60歳代	男女	%	59.1	－	61.4	59.9	－	A
5	－	80歳で20本以上の自分の歯を有する人の増加	80歳代で20歯以上の自分の歯を有する人の割合(滋賀の健康栄養マップ調査:調査項目削除)	80歳代	男女	%	32.0	－	数値なし	50.0	－	－